

大規模小売店舗の地域貢献推進の手引

～概要版～



岡山県マスコット ももっち・うらっち

令和7年1月

岡山県・岡山市・倉敷市

岡山県、岡山市及び倉敷市において、大規模小売店舗が取り組まれている地域貢献活動をさらに推進するため、「大規模小売店舗の地域貢献推進の手引」を作成しました。

大規模小売店舗が取り組まれている地域貢献活動については、店舗の掲示板やホームページ等による公表に努めていただくとともに、大規模小売店舗立地法に基づく届出の際には、積極的に「地域貢献実施状況表」の提出をお願いいたします。



岡山県マスコット ももっち

「地域貢献実施状況表」の提出について

対象となる店舗

岡山県内に立地する大規模小売店舗（店舗面積1,000m²超の小売店舗）とします。

「地域貢献実施状況表」の提出

新設（法^{*}第5条第1項）に係る届出及び変更（法^{*}第6条第2項及び附則第5条第1項）に係る届出の際に、届出者（店舗設置者）から「地域貢献実施状況表」の提出をお願いします。

提出先

岡山市内に立地する店舗

・ 岡山市産業観光局商工部産業振興課

倉敷市内に立地する店舗

・ 倉敷市文化産業局商工労働部商工課

両市以外に立地する店舗

・ 岡山県産業労働部経営支援課

また、地域貢献の取組状況については、届出者（店舗設置者）からのご希望があれば、提出先のホームページに掲載します。

^{*}「法」…大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）

「大規模小売店舗の地域貢献推進の手引」の主な内容

地域づくりへの 参画・協力

市町村等が進める地域づくりへの協力、ボランティア・NPO等の活動への協力、地域住民のためのコミュニティスペースの提供、地域住民等との協議、期日前投票や当日投票のための場の提供 等

地域産業の活 性化

商工会議所、商工会、商店会等への加入、商店街等の実施するイベント等への協力、商店街・地元事業者等との取引促進、地元商業者のテナント入居促進、地元產品の積極的なPRと販売 等

雇用の確保

地元雇用の促進、安定的雇用の確保、障害のある人や高齢者の雇用の促進、女性雇用の促進、インターンシップへの協力、仕事と生活を両立できる環境づくりの推進 等

環境・景観への 配慮

リサイクル対策、廃棄物抑制対策、環境美化対策、騒音対策、受動喫煙対策、省エネ・地球温暖化対策、環境マネジメントシステムの普及拡大、光害対策、過剰照明の削減、景観・街並みづくりや緑化への協力、清掃活動への協力 等

こども、高齢者、 障害のある人等 への配慮

育児・介護への支援、こどもの健全育成への支援、障害のある人が制作した製品の販売等の取組への協力、高齢者・障害のある人等への配慮、ユニバーサルデザインの導入、「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度の協力 等

安全・安心対策

防犯対策、子ども・女性安全対策、緊急通報体制の確立、交通安全対策、交通安全運動等への協力、災害等発生時の物資の提供、地域との連携、業務の継続、防災訓練等への協力、救急救命の取組、食品等の安全・安心の確保 等

撤退時等の対応

早期の情報提供、後継店の確保、従業員の雇用の確保、取引先企業に対する対応、店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止、再利用可能な建物の建築 等

※「地域貢献実施状況表」の作成の際は、手引中の「II 地域貢献の具体的な事例」に記載している事例を参考にしてください。なお、地域貢献の内容は、これらの事例に限りませんので、店舗周辺地域の実情に即したものとしてください。



■お問い合わせ先

岡山県産業労働部経営支援課

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4-6

電話 086-226-7353（直通）

<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/45/>

岡山市産業観光局商工部産業振興課

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1-1

電話 086-803-1323（直通）

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000009683.html>

倉敷市文化産業局商工労働部商工課

〒710-8565 倉敷市西中新田640

電話 086-426-3405（直通）

<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/dd.aspx?menuid=11394>